

別記様式（第8条関係）

飯田市自転車用ヘルメット購入費補助申請書

年 月 日

飯田市長

飯田市自転車用ヘルメット購入費補助要綱（以下「要綱」という。）第8条の規定により、次のとおり申請します。

1 申請者

申請者		生年月日	住所
フリガナ			飯田市
氏名			電話番号
保護者同意記入欄 (申請者が生徒等の場合)		申請者との 続柄	住所
フリガナ			
氏名			電話番号

2 購入した自転車用ヘルメット

本体の価格（2,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）以上のものに限る。）	円	認証記号（いずれかに○）
		SG・JCF・CE・GS・CPSC その他（ ）

3 確認又は同意事項 申請に当たり、次の内容を確認し、又はこれに同意します。

- (1) 自転車を運転する際は、必ず自転車用ヘルメットを着用すること。
- (2) 自転車用ヘルメットは、自ら使用するものとし、第三者に売り渡してはならないこと。
- (3) 自転車用ヘルメットは、要綱第2条第1号に掲げる事項のいずれにも該当するものであること。
- (4) 自転車用ヘルメットの購入について、要綱第3条に規定する金員を受けていないこと。
- (5) 飯田市長が申請者（保護者を含む。）の個人情報住民基本台帳の閲覧その他の方法により取得することに同意し、必要に応じて飯田市に求められる関係書類の提出を行うこと。
- (6) 申請書及び添付書類の不備、郵送不能その他の飯田市の責めによらない事由によって交付が受けられなかった場合は、この申請を取り下げたものとみなすこと。
- (7) 要綱第11条第1項に規定する返還を求められた場合は、同条第2項の規定により返還を行うこと。
- (8) 申請者が生徒等である場合は、申請をすることについて当該生徒等の保護者の同意を得ていること。

4 添付書類

- (1) 領収書その他の購入した自転車用ヘルメットの品名、購入金額並びに購入日及び購入者（申請者と同一の者に限る。）の氏名並びに購入先が分かる書類の写し
- (2) 要綱第2条第1号アに該当することが確認できる書類の写し